

海老名市本庁舎管理業務委託にかかる  
公募型プロポーザル実施要項

令和8年4月

海老名市 財務部 財産・車両課

## 海老名市本庁舎管理業務委託にかかる公募型プロポーザル実施要項

### 1 目的

海老名市本庁舎（以下「本庁舎」という。）は、平成元年の建築から37年が経過し、定期的に保守点検を実施しているものの、仕上げ材のほか設備等の老朽化が進んでいます。このような状況下において、本庁舎を安全かつ清潔に維持管理していくために、民間企業が保有する専門的なノウハウや高度な創造性を活用した庁舎維持管理が求められており、警備、設備及び清掃業務を包括的に管理し、効率的・効果的な視点で本庁舎の快適な環境を維持促進するために、公募型プロポーザル方式により事業者を選定することとします。

このプロポーザルの実施に当たっては、海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この実施要項（以下「実施要項」という。）に定めるものとします。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 海老名市本庁舎管理業務委託
- (2) 業務内容（詳細は、別添「海老名市本庁舎管理業務委託要求仕様書」を参照）
  - ア 警備業務
  - イ 設備運転業務
  - ウ 清掃業務
  - エ その他庁舎管理に付随する業務
- (3) 業務履行期間  
令和8年7月1日から令和11年6月30日まで
- (4) 上限額
  - ア 3か年度分の上限額  
441,898,000円（税込）
  - イ 令和8年度予算上限額（令和8年7月から令和9年3月分）  
101,710,000円（税込）

※契約時の予定価格を示すものではなく、事業の最大規模を示す金額  
(3年間の予算を確約するものではありません。)

### 3 業務履行施設

- (1) 施設名称 海老名市本庁舎
- (2) 所在地 海老名市勝瀬175番地の1
- (3) 竣工年月 平成元年3月
- (4) 業務範囲 本庁舎、西棟、倉庫(旧電気自動車車庫)及び敷地(西側催事広場、職員駐車場、公用車駐車場、海老名市本庁舎駐車場、芝生広場等)
- (5) 延床面積 庁舎棟 15,097㎡、西棟 733㎡ 計 15,830㎡

### 4 契約方法

公募型プロポーザルによる随意契約とします。

### 5 参加資格等

- (1) 海老名市公募型プロポーザル方式に参加する者(以下「参加者」という。)は、公告日現在において次に掲げる要件を全て備えている法人及び団体とします。
  - ア 当該年度の海老名市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - イ 直近年度の国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
  - ウ 海老名市暴力団排除条例第2条に掲げる暴力団、暴力団員等及び暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでないこと。
  - エ 都道府県に建築物環境衛生総合管理業及び警備業の登録を行っており、「海老名市本庁舎管理委託業務仕様書」記載の業務を一括して管理できること。
  - オ 令和3年4月1日以降に、延床面積が15,000㎡以上の公用施設(庁舎・消防署等、本来、目的が住民の利用ではないもの。)の警備、設備運転、

清掃業務の一括契約実績があり、受託経験を当該事業に反映できるとともに、業務員の適正配置において、遅滞なく対応可能な体制が確立できること。

※公共施設（小・中学校、福祉会館、市民会館、総合体育館）は不可  
カ プライバシーマーク又はISO27001の使用許諾を受けていること、  
かつ、委託期間中継続して認証を受ける予定であること。

キ その他、法令等に違反していないこと又は違反するおそれがないこと。

## (2) 失格事項

参加者が次の事項に該当する場合は、失格とします。

ア 海老名市公募型プロポーザル方式公告日現在において、契約締結までの間に、次の事項（ア）～（オ）に該当したとき。

（ア） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定等に該当したとき。

（イ） 海老名市競争入札参加停止等措置要綱（平成21年4月1日制定）の規定による停止措置を受けたとき。

（ウ） 銀行取引停止となったとき。

（エ） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者になったとき。

（オ） 庁舎管理委託業務の履行に関し、諸規定を遵守できない場合

イ 公正を欠いた行為があったとして、海老名市本庁舎管理業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が認めるとき。

ウ その他選定委員会が本要項に違反すると認めるとき。

## 6 提出書類等

### (1) 書類様式

様式を指定する提出書類は、要綱に定める様式（以下「要綱様式」という。）及び実施要項に定める様式（以下「要項様式」という。）を使用して

ください。

(2) 基本事項

各様式の枠の微調整は可とするが、文字サイズは12ポイントを基本とし、書体は任意とする。提出先は、海老名市財務部財産・車両課とします。

(3) 使用する言語、通貨及び単位

提出書類の作成において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）によります。

(4) 提出期限・方法等 ※（別紙1）スケジュール表を参照

ア 「質問書」（要項様式第1号）の提出期限等

(ア) 期限 令和8年4月30日（木）正午まで

(イ) 方法 電子メール

※送信後、電話にてご連絡をお願いします。

イ 質問への回答日等

(ア) 最終回答日 令和8年5月1日（金）

(イ) 方法 随時、海老名市ホームページに掲載

ウ 「プロポーザル方式参加意向申出書」（要綱様式第1号）提出期限等

(ア) 期限 令和8年4月28日（火）17時まで

(イ) 方法 持参又は郵送（必着）

エ 参加者概要書類

(ア) 期限 令和8年4月28日（火）17時まで

(イ) 方法 持参又は郵送（必着）

(ウ) 部数 8部（正本1部、副本7部）

(エ) 申請事業者（会社の状況）に関する書類（任意様式）

法人の登記事項証明書、定款の写し、規約その他書類

(オ) 財務状況等調書（任意様式）

令和7年度の事業計画書及び収支予算書、直近年度の貸借対照表、  
損益計算書及びキャッシュフロー計算書

(カ) 労務関係調書（任意様式）

就業規則、賃金規定、労働協約、時間外労働・休日労働に関する協

定書（36協定届）、労働条件通知書又は雇用契約書

(キ) 直近年度の納税証明書（国税、都道府県税、市町村税等）

(ク) 業務受託実績表（要項様式第2号）（1契約につき、合計延床面積が15,000㎡以上、契約日が令和3年4月1日以降の建物に限ります。）

(ケ) プライバシーマーク又はISO27001の使用許諾のあることが確認できるもの

(コ) 都道府県に建築物環境衛生総合管理業及び警備業の登録をしていることが確認できる書類

オ 「プロポーザル方式提案書等提出意思確認書」（要綱様式第4号）の提出期限等

(ア) 期限 令和8年5月11日（月）17時まで

(イ) 方法 持参又は郵送（必着）

カ 提案書（要項様式第6号）、見積書（任意様式）及び庁舎管理内訳書（要項様式第3号）の提出期限等

(ア) 期限 令和8年5月11日（月）17時まで

(イ) 方法 持参又は郵送（必着）

(ウ) 部数 8部（正本1部、副本7部）

(エ) 製本

各様式はA4判で作成し、ステープルはせず、部単位で様式順に揃え、左側に2つ穴を開けた上、ひも等で綴じてください。

また、各様式記入事項を証する書類は部単位で関係する様式順に揃え、左側に2つ穴を開けた上、様式とは別にひも等で綴じてください。

(オ) 提案書（要項様式第6号）

提案1 基本方針、コンセプト

提案2 業務の実施体制（社員教育・研修等を含む。）

提案3 業務水準の維持向上策、具体的な取組み（警備業務・設備運転業務・清掃業務）※災害時の対応、犯罪防止策を含む

提案4 関係する法令等を遵守する取組み

## 提案5 その他独自の提案事項

- (1) 老朽化した本庁舎のため、大規模改修までの庁舎の維持・管理に関する市財政への負荷軽減を考慮した改善点や向上策等に係る事項
- (2) 本庁舎の省エネ化を推進するため、民間のノウハウを生かした新たな取り組みに係る提案事項
- (3) 来庁者の利便性や執務環境向上のための本庁舎の衛生管理及び庁舎内環境の向上に係る提案事項

キ 審査結果通知書（要綱様式第5号）の発送日等

- (ア) 発送日 令和8年5月27日（水）※予定
- (イ) 方法 郵送 ※市ホームページでも公表します。

## 7 現地見学の実施（希望者のみ。）

- (1) 実施日 令和8年4月16日（木）から令和8年4月30日（木）まで
- (2) 実施方法 参加者毎に実施（1者につき最大1時間程度）  
※状況により見学希望場所を確認できない場合があります。
- (3) 申込方法 事前に電話で連絡（日時の調整を実施します。）
- (4) 連絡先 海老名市財務部財産・車両課  
電話 (046) 231-2111（代表） 内線5392  
(046) 235-8230（直通）
- (5) その他 開庁時間内での共用部の見学は自由です。

## 8 選定方法等

審査は、選定委員会にて行い、書類審査とプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、選定業者1者、次点の者1者を選定します。

- (1) 書類審査（一次審査）  
あらかじめ定められた審査基準（別紙2を参照）に基づき、提出書類を公正に審査します。一次審査では、上位3者を二次審査対象者として選出します。
- (2) プレゼンテーション及びヒアリング（二次審査）

1者につき40分程度（説明及び質疑）とし、出席者はこのプロポーザルを担当する者、業務主任者（総括管理者）を含め3人までとします。一次審査の点数及び順位は引き継ぎません。

(3) 実施日

令和8年5月25日（月）

※ 詳しい実施時間は、令和8年5月21日（木）までに電子メール又は電話で連絡します。

**9 審査基準**（別紙2審査基準を参照）

(1) 以下に該当する場合は、失格とします。

ア 選定委員の全員の合計点が、満点の6割に満たない場合

イ 3名以上の選定委員が、満点の6割に満たない採点をした場合

(2) 採点された点数に基づき順位を決定し、同点の場合は審査基準における「独自の提案事項」に係る点数が高い者を上位とします。

**10 選定業者の取扱等**

(1) 契約及び手続きは、海老名市契約規則及び契約約款によります。

(2) 選定された者が辞退その他の理由で契約できない場合は、次点の者と契約の交渉を行います。

**11 留意事項**

(1) 提案に必要な費用（提案書の作成及び提出費用、必要書類の作成及び提出費用の旅費等を含む。）は、各参加者の負担とします。また、提出された提案書等は返却しません。

(2) 海老名市は提出された書類を保存、記録し、図録等により公表する権利を有するものとし、公表の際の使用料等は無償とします。

(3) 提出された書類は、審査等において必要に応じ複写します。

(4) 提出された書類は、海老名市情報公開条例の対象となることに留意して作成をお願いします。なお、非公開としたい情報は、非公開としたい情報届出

書（要項様式第4号）を提出してください。

- (5) 提出書類に虚偽の記入を行った場合は、当該提出書類を無効とするとともに、記入を行った参加者に対して参加資格を停止することがあります。
- (6) 書類の提出後、原則として提出書類に記入された内容の変更は認めません。
- (7) プロポーザル実施の結果、当該契約に最も適した提案を行った者として特定した者については、契約手続の完了までは海老名市との契約関係を生じるものではありません。
- (8) 契約書は取り交わすものとし、海老名市が作成します。ただし、契約締結に必要な費用は受注者の負担とします。
- (9) 海老名市環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した業務を実施してください。
- (10) 海老名市プロポーザル方式提案書等提出意思確認書（要綱様式第4号）の提出後に辞退する場合は、海老名市プロポーザル方式参加辞退申出書（要綱様式第5号）を提出してください。
- (11) プロポーザルは受注者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- (12) プロポーザルに係る書類等について、海老名市情報公開条例（平成14年条例第32号）に基づき情報公開請求があった場合は、同条例第7条各号に掲げる非公開情報を除き、公開します。なお、公開情報は、別紙3「プロポーザルの実施に係る事業者選定の情報公開基準について」に基づき判断します。
- (13) この実施要項に定めるもののほか、必要な事項については選定委員会が定めるものとします。

## 12 事務局

〒243-0492

神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

海老名市財務部財産・車両課

電話 (046) 231-2111 (代表) 内線5392

(046) 235-8230 (直通)

Eメールアドレス [zaisan@city.ebina.kanagawa.jp](mailto:zaisan@city.ebina.kanagawa.jp)

内容	日程 (予定)
(1) プロポーザル公告、参加意向申出受付開始	令和 8 年 4 月 16 日 (木)
(2) 質問書の受付期間、本庁舎内見学	令和 8 年 4 月 16 日 (木) から 令和 8 年 4 月 30 日 (木) まで
(3) 参加意向申出書・参加者概要書類の提出期限	令和 8 年 4 月 28 日 (火)
(4) 資格確認結果通知及び審査書類提出要請	令和 8 年 5 月 1 日 (金)
(5) プロポーザル方式提案書等提出意思確認書 及び提案書等書類の提出期限	令和 8 年 5 月 11 日 (月)
(6) 一次審査 (書類審査)	令和 8 年 5 月 18 日 (月)
(7) 二次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)	令和 8 年 5 月 25 日 (月)
(8) 二次審査結果通知、受託候補者特定	令和 8 年 5 月 26 日 (火)
(9) 契約締結	令和 8 年 6 月 1 日 (月)

## 本庁舎管理業務委託公募型プロポーザル 審査表

審査項目	NO	審査の着目点	
基本方針・コンセプト	1	基本方針等	専門的なノウハウや高度な創造性を活用した提案となっているか。過去に受託した物件での経験を活かし、効率化・改善が図られた提案か。
会社の状況	2	会社の安定性・経営状況・雇用等	資本金・従業員数等から見て、会社の経営が安定しており、本社支店の社屋等の実態があるか。長期契約を締結するにあたり課題等はないか。
	3	会社の労務管理	募集、採用、人事配置、労働時間など適正な労務管理が行われているか。適切な労働環境が整っているか。
業務の実施体制	4	実施体制	業務遂行に当たり、統一がとれた実施体制が整っているか。配置する業務責任者の経歴・力量・社内バックアップ体制は万全か。
	5	社員研修	特定の業務研修のほか、定期的な社内研修・各業務毎のスキルアップ研修等の教育が実施されているか。
業務水準の向上策・具体的取組	6	警備業務	平常時のほか、緊急時における警備業務への理解（配置人員の経歴・有資格・経験年数を含む。）と状況に合わせた対応（職員不在時・夜間・閉庁日・災害時・爆弾予告等の対応）が可能か。過去に受託した物件での経験を踏まえ対応マニュアルが作成されているか。
	7	設備運転業務	設備業務への理解（配置人員の経歴・有資格・経験年数を含む。）と非常時（職員不在時・設備異常・不慮の事故等）の対応等、臨機応変な対応が行えるか。保守点検実施に伴う工夫があるか。過去に受託した物件での経験を踏まえ対応マニュアルが作成されているか。
	8	清掃業務	清掃業務への理解（配置人員の経歴・有資格・経験年数を含む。）と効率的・効果的な清掃業務を行うことができるか。過去に受託した物件での経験を踏まえ対応マニュアルが作成されているか。
関係法令等を遵守する取組	9	法令等の理解と遵守への取り組み	適正な業務を遂行するための手順書等が整備されているか
提案金額	10	提案金額	提案金額は妥当であるか。
受託実績	11	受託実績	同規模（延床面積15,000㎡以上）の公用施設の警備、設備運転、清掃業務の一括契約実績受託した実績が十分か
その他独自の提案事項	12	本庁舎維持に関する改善点	老朽化した本庁舎のための、市財政への負荷軽減を考慮した改善点や向上策等に係る提案事項はあるか
	13	省エネ化に関する提案事項	本庁舎の省エネ化を推進するための新たな取り組みに係る提案事項はあるか
	14	利便性及び執務環境向上に関する提案事項	来庁者の利便性向上や職員の執務環境向上のための提案はあるか

## プロポーザルの実施に係る事業者選定の情報公開基準について

## 1 趣旨

この基準は、「海老名市本庁舎管理業務委託にかかる公募型プロポーザル」（以下「本件」という。）の実施に当たり、プロポーザル方式による事業者選定等情報に係る情報公開の基準として、必要事項を定めるものです。

なお、この基準は、本件の事業者選定に応募する団体・法人（以下「提案者」という。）に対して事前に周知するものです。応募する場合は、海老名市情報公開条例（以下「条例」という。）及び本基準の内容を了解の上応募することを条件とします。

## 2 情報公開対象文書及び基準

○：全部公開、△：一部公開、×：非公開

情報公開対象文書（例示）		選定業者 特定後	契約締 結前	契約締結後	
提案	事業提案に関する書類	参加意向申出書	×	×	△
		企画提案書	×	×	△
		受注体制文書、見積書等	×	×	△
	法人の資格に関する書類	会社組織図、会社概要	×	×	△
		財務諸表等	×	×	△
募集	仕様書、募集要項		×	○	○
	事業者を選考するための評価項目・配点		×	○	○
選定	評価結果		裏面参照	△	○
	選定委員会	委員名簿	○	○	○
		議事内容の記録	×	×	△

「△：一部公開」について

条例第7条各号に規定する非公開情報を除く公開をいう。なお、同条第1号及び第2号については、適用の考え方を例示する。

※前提として、行政文書は公開が原則であるので、留意すること。

規定	概要	適用基準（例）
第1号	個人に関する情報であって、氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、特定の個人の権利利益を害するおそれがあるもの。	原則非公開情報とする。 例：氏名、顔写真、役職等
第2号	法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの。	法人等の権利利益の内容、性質等に応じ、必要性を考慮して非公開情報とするかを判断する。 なお、この「おそれ」の判断に当たっては、当該法人等の意見を参考とするが、単なる確率的な可能性ではなく、法的保護に値する蓋然性が認められない場合は非公開情報とはならないので、留意すること。

<<第2号の適用に関する基準について>>

次のすべてに該当する情報は、第三者意見照会の内容に関わらず、非公開情報と取り扱う。

- ① 本件の評価基準の評価項目（総論的な評価項目は除く）に該当すること。
- ② 公開請求時において、当該情報の作成者以外のものにとって既知の情報でないこと。  
なお、本市業務等で実施している内容は、既知の情報と取り扱うものとする。
- ③ 当該情報の作成者が本件以外の業務において提案可能と考えられる、具体的な実施方法であること。前提となる考え方や法令等解釈などについては、一般事項と取り扱い、原則として非公開情報に含まない。

「評価結果」について

契約締結前においては、選定業者を特定した後に、選定業者が特定できない形で公開できるものとする。

提案者の評価結果については、自己の評価結果に限り、特定後に情報提供をすることができる。

「選定委員会の委員名簿」について

選定業者特定後に公開できるものとする。

### 3 ホームページ上の公表

選定業者特定後、次の事項を市のホームページに掲載し、掲載期間終了後も公開の対象とする。

- ① 業務名
- ② 業務概要
- ③ 提案者の名称(契約締結後においては、特定者及び特定者以外の提案者の名称)
- ④ 所管課の名称
- ⑤ その他必要事項

### 4 この基準によらない場合

この基準に定めのない事項及び特別な事情によりこの基準によらない場合は、条例その他関係法令等に基づき、市が取扱いを決定する。

様式第 1 号

## 質 問 書

事業名：海老名市本庁舎管理業務委託

海老名市 財務部 財産・車両課 宛

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者氏名

電話番号

E-mail

質 問 内 容

# 業務受託実績表

年 月 日

海老名市長 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

件 名 海老名市本庁舎管理業務委託

**【公用施設】 警備、設備運転、清掃業務一括 実績表 (契約日が令和3年4月1日以降)**

発注者	契約名	延面積	契約期間	契約金額
			年 月 日 年 月 日	
			年 月 日 年 月 日	
			年 月 日 年 月 日	

**【その他施設】 警備、設備運転、清掃業務一括 実績表 (契約日が令和3年4月1日以降)**

発注者	契約名	延面積	契約期間	契約金額
			年 月 日 年 月 日	
			年 月 日 年 月 日	
			年 月 日 年 月 日	
			年 月 日 年 月 日	
			年 月 日 年 月 日	

※延床面積が15,000㎡以上に限る。

※契約書のコピーを貼付してください。

庁舎管理内訳書

		令和8年度 7月～3月		令和9年度 4月～3月		令和10年度 4月～3月		令和11年度 4月～6月		合計
<b>庁舎管理費</b>										
管理業務	単価	月	金額	月	金額	月	金額	月	金額	
庁舎警備業務		9		12		12		3		
設備運転業務		9		12		12		3		
<b>保守点検業務</b>										
	単価	回数	金額	回数	金額	回数	金額	回数	金額	
1	チェア清掃	0		1		1		1		
2	非常用発電機(総合点検)	1		1		1		0		
	非常用発電機(機器点検)	1		1		1		0		
3	消防設備(火報・消火系統)	2		2		2		0		
4	防火設備点検	1		1		1		0		
5	飲料水水質検査(28項目)	1		1		1		0		
	飲料水水質検査(11項目)	1		1		1		0		
6	厨房排水水質検査	1		2		2		1		
7	製氷機・給湯器保守	2		2		2		0		
8	西棟バッケージ等	1		2		2		1		
9	非常用蓄電池	2		2		2		0		
10	電気時計等	1		1		1		0		
11	害虫駆除	1		2		2		1		
12	FCU保守	1		2		2		1		
13	トイレ殺菌装置保守	5		6		6		1		
14	受変電設備保守	1		1		1		0		
15	蓄熱水槽水質管理 (空調冷温水含む)	3		4		4		1		
16	空気環境測定	5		6		6		1		
17	受水槽・高架水槽清掃	1		1		1		0		
18	防錆剤(8缶)	1		1		1		0		
19	改正フロン法点検(年4回)	3		4		4		1		
20	改正フロン法点検(年2回)	2		2		2		0		
21	簡易専用水道検査	1		1		1		0		
小計										
<b>庁舎清掃費</b>										
		令和8年度 7月～3月		令和9年度 4月～3月		令和10年度 4月～3月		令和11年度 4月～6月		合計
日常清掃	単価	月	金額	月	金額	月	金額	月	金額	
日常清掃		9		12		12		3		
廃棄物分別作業		9		12		12		3		
消耗品		9		12		12		3		
<b>定期清掃</b>										
	単価	回数	金額	回数	金額	回数	金額	回数	金額	
1	床(弾性床材)	5		6		6		1		
	(繊維床)	0		1		1		1		
2	ガラス清掃・サッシ清掃	3		4		4		1		
3	ブラインド清掃	1		2		2		1		
4	防火垂れ壁清掃	0		1		1		1		
5	電灯清掃	1		2		2		1		
6	高所除塵清掃	0		1		1		1		
7	茶器等磨き清掃	3		4		4		1		
8	扉及び間仕切り清掃 スイッチ周り・壁面清掃	3		4		4		1		
9	備品・調度品清掃	1		1		1		0		
10	ベランダ清掃	0		1		1		1		
11	置水拭き清掃	3		4		4		1		
12	給排気口清掃	1		1		1		0		
13	マット交換(月2回)	9		12		12		3		
14	屋上清掃	1		2		2		1		
15	排水溝清掃	3		3		3		0		
16	除草	1		2		2		1		
小計										
合計										

非公開としたい情報届出書

海老名市長 殿

(提出者) 住 所  
会 社 名  
代 表 者

海老名市本庁舎管理業務委託に対する提案書類のうち、次の情報について非公開を希望するので届け出ます。

書 類 名	項	非公開を希望する事項

(連絡先) 担当部署

氏 名

電 話

F A X

E-Mail

様式第5号

年 月 日

海老名市長 殿

住 所

称号又は名称

代表者職氏名

海老名市プロポーザル方式参加辞退申出書

次の事業のプロポーザルの参加を辞退したいので申し出ます。

事業名：海老名市本庁舎管理業務委託

辞退理由：

(連絡先) 担当部署

氏 名

電 話

F A X

E-Mail

様式第 6 号

## 提案書

商号又は名称

代表者職氏名

提案 1 基本方針、コンセプト

様式第 6 号

提案 2 業務の実施体制（社員教育・研修等を含む）

様式第 6 号

提案 3-1 業務水準の維持向上策、具体的な取組(警備業務)

※ 災害時対応、犯罪防止策含む

様式第 6 号

提案 3 - 2 業務水準の維持向上策、具体的な取組（設備運転業務）※災害時対応含む

様式第 6 号

提案 3 - 3 業務水準の維持向上策、具体的な取組（清掃業務）

様式第 6 号

提案 4 関係する法令等を遵守する取組（手順書等の整備）

様式第 6 号

提案 5 - 1 その他独自の提案事項（老朽化した本庁舎のため、大規模改修までの庁舎の維持・管理に関する市財政への負荷軽減を考慮した改善点や向上策等に係る事項）

様式第 6 号

提案 5 - 2 その他独自の提案事項（本庁舎の省エネ化を推進するため、民間のノウハウを生かした新たな取り組みに係る提案事項）

様式第 6 号

提案 5 - 3 その他独自の提案事項（来庁者の利便性や執務環境向上のための本庁舎の衛生管理及び庁舎内環境の向上に係る提案事項）